

1. 会合名	証券受渡・決済制度改革懇談会（第 33 回）（書面）
2. 日 時	平成 27 年 6 月 17 日（水）
3. 議 案	（審議事項） 国債の決済期間 T + 1 化の実施目標時期等について
4. 主な内容	（審議事項） 本懇談会の下部機関である「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」（以下「WG」という。）では、アウトライト取引等の T + 1 化（以下「T + 1 化」といいます。）の実現に向けた課題の整理、枠組みの検討を進め、「国債取引の決済期間の短縮（T + 1）化に向けたグランドデザイン」（以下「グランドデザイン」という。）を取りまとめた。 グランドデザインでは、「T + 1 化実施目標時期について、2015 年春を目途に市場関係者による合意（コンセンサス）を形成することを目指す」こととしており、WG では、グランドデザインにおける方針を踏まえ、市場関係者へのヒアリング及び調査を実施し、T + 1 化に係る市場関係者の開発スケジュールを調査してきた。 今般、上記調査等を踏まえ、WG において取りまとめた「国債の決済期間 T + 1 化の実施目標時期等について」について本懇談会において審議を行った結果、原案どおり了承された。 なお、取りまとめにおいては、国債の T + 1 化の実施について、市場関係者が所要のシステム開発を 2017 年夏頃までに終わるとともに、同年秋口からの総合運転試験等を十分に行った上で、2018 年度上期を T + 1 化実施目標時期とすることとしている。 以 上